

出土文字資料による6世紀新羅地方社会の研究

橋 本 繁

早稲田大学文学部 非常勤講師

（現 早稲田大学・商学部 非常勤講師）

緒 言

東アジアにおける漢字文化の伝播については、中国を中心とする冊封体制からの説明がなされてきた。すなわち、中国とは言語の異なる周辺地域に漢字が伝播したのは、中国との国際関係を成立、維持するために、漢文を解読し作文する必要があったからであり、漢字文化圏の形成は、文化史的現象としてのみ理解されうることではなくて、中国との国際政治関係を前提として理解されうるといふものである¹⁾。こうした説明に対しては、漢字文化の伝播が「中国王朝との政治関係の成立と維持とにともなうものであったとしても、漢字文化が、その社会に根を下ろし定着していく過程は、それとは別の説明づけを必要」とし、「特殊技術として外部（中国王朝）との交通に必要とされた漢字は、いかにして社会内部に転化されるにいたったのか」という課題が提起されている²⁾。

社会内部への漢字の広がりについて、従来は、中央政府においてまず受容され、それが次第に地方へと広がっていくと説明されてきた。しかし、日本古代史では、7世紀にさかのぼる地方木簡が数多く発見されたことによって、地方豪族が主体的に漢字文化を受容したという見方が生まれている³⁾。本報告では、こうした見解を参照しつつ、6世紀新羅地方社会における漢字受容について考察を加えていきたい。

方 法

6世紀の新羅は、古代国家形成の画期であると同時に、数多くの金石文や木簡が発見されている。従来の研究では、これらの内容にのみ注目してきた。本研究では、これらの資料がどういった人々によって書かれたのか、また、どのような人々に向かって書かれたのかを考察することで、地方社会における漢字使用の広がりを復元する。

考 察

現存する新羅最古の碑文は、2009年に発見された501年建立の浦項・中城里碑である⁴⁾。同碑のように新羅王の命令である「教」を伝える教事碑は、503年の迎日・冷水里碑、524年の蔚珍・鳳坪碑、545+ α 年の丹陽・赤城碑など、6世紀の前半にさかのぼるものが数多く発見されている。その内容をみると、中城里碑と冷水里碑は、いずれも何らかの財物をめぐり争いが地方で起き、その判決を現地に碑文を建てて示したものである。鳳坪碑は、新羅に叛乱を起こした男弥只村などの地方民に杖刑をほどこしたことを記している⁵⁾。赤城碑は、この地域への新羅進出に功績をあげた人物に恩典を与えたこと、今後同じような功績をあげた者にも同様の恩典を与えることを述べている⁶⁾。

これら6世紀前半の碑文は、書き手はすべて王京六部の人間である。しかし、だからといって、新羅では王京においてのみ漢字が受容されたわけではない。なぜなら、これら碑文の読み手として想定されているのは、いずれも地方民だからである。6世紀前半には、地方社会においても、漢字の読み手がごく少数ながらも存在していたと思われる。

もちろん、この時期に漢字・漢文を理解できる地方民が、広範に存在したとは考えにくい。実際に、中城里碑では、都から派遣された「使人」が、「もし、今後、ふたたび争いを起こしたら重罪を与えるぞ」という命令を現地の人々に「白口」して伝えている。冷水碑にも、「典事人」の七人が判決内容を「白して事を了える」と書かれている。これらの「白」は、口頭伝達を意味する可能性が高い。そうであれば、判決を石碑に書き記しているとはいえ、実際にそれを読める人間はごく少数であっただろう。

6世紀後半になると、地方の人々が碑文を書き記す事例がみられるようになる。551年の明活山城碑を書いた「書写人」、578年の大邱塢作碑の「文作人」、591年の南

山新城碑の「文尺」「書尺」は、いずれも外位をもった地方民である。このうち明活山城碑と南山新城碑はいずれも、王京を防禦する山城を築くために全国から地方民を動員した際の記録である。これらの比較を通じて、6世紀後半に漢字文化が広く地方社会に広がっていったことが読み取れる⁷⁾。

まず、明活山城碑では、地方官および郡レベルの地方民の責任者については書かれているが、城・村レベルの責任者・技術者については書かれていない。出身地名が「烏大谷」しか碑文には書かれていないので、碑文にみられる人々は末尾の「書写人」も含めて、すべてこの烏大谷（郡）の出身者である。明活山城を築いた段階では、地方の郡を単位として人々を動員したことになる。そして、書写人は、他の郡にも存在したと考えられるので、6世紀半ばには全国の郡レベルに文字の書き手が存在していたと考えられる。

一方で、40年後の南山新城碑では、文字を書くことを担当したと推定される「文尺」が、郡レベルだけでなくその下位である城・村レベルにも存在することが確かめられる。したがって、この40年の間に、文字を書きうる人々が、郡レベルからさらに下位の城・村レベルに広がっていったと捉えられる。

また、明活山城碑の「書写人」が、碑文を書く際に書写を担当したという意味の役名であるのに対して、南山新城碑の「文尺」は、通常時の職名を意味するものと考えられる。つまり、これら郡や城・村レベルの「文

尺」は、日常的に漢字を使用する文書行政を担っていたと想定される。6世紀の後半、新羅の地方社会における漢字の書き手は、郡から城・村レベルへと広がりを見せ、日常的な行政を担うようになっていったのである。

要 約

6世紀前半の新羅の地方社会には、一部とはいえ、文字を読みうる人々が存在していた。6世紀半ばには、郡レベルで碑文を作成したり、文書木簡のやりとりをしたりすることが可能となった。6世紀末には、各城・村のレベルにまで、日常的な文書行政の担い手が広がっていた。

謝 辞

本研究の遂行にあたり、平成25年度学術研究奨励金のご支援を賜りました公益財団法人三島海雲記念財団に厚く御礼申し上げます。

文 献

- 1) 西嶋定生：古代東アジア世界と日本，岩波書店，2000。
- 2) 李 成市：東アジア文化圏の形成，pp. 50-51，山川出版社，2000。
- 3) 佐藤 信：出土史料の古代史，東京大学出版会，2002。
- 4) 橋本 繁：朝鮮学報，**220**，2011。
- 5) 武田幸男：朝鮮学報，**187**，2003および朝鮮学報，**191**，2004。
- 6) 武田幸男：朝鮮学報，**93**，1979。
- 7) 橋本 繁：韓国朝鮮文化研究，**12**，2013。
- 8) 橋本 繁：東アジア古代出土文字資料の研究，雄山閣，2009。